

四半期報告書

(第57期第2四半期)

自 2018年7月1日

至 2018年9月30日

株式会社 **タナベ** 経営

大阪市淀川区宮原3丁目3番41号

E04887

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3
- 3 経営上の重要な契約等 7

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 8
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 12
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 12
- (5) 大株主の状況 12
- (6) 議決権の状況 13

2 役員の状況 13

第4 経理の状況 14

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 15
- (2) 四半期損益計算書 17
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 18

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年11月8日
【四半期会計期間】	第57期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【電話番号】	06-7177-4000
【事務連絡者氏名】	経営管理本部 本部長代理 兼 財務部部长 後藤 利和
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当第2四半期会計期間より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第2四半期累計期間	第57期 第2四半期累計期間	第56期
会計期間	自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
売上高 (千円)	3,947,453	4,083,913	8,797,973
経常利益 (千円)	442,913	461,989	965,156
四半期(当期)純利益 (千円)	303,353	320,329	675,259
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,772,000	1,772,000	1,772,000
発行済株式総数 (株)	8,754,200	8,754,200	8,754,200
純資産額 (千円)	10,062,969	10,318,592	10,434,394
総資産額 (千円)	12,332,604	12,485,453	12,804,062
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	35.02	37.04	77.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	36.97	77.91
1株当たり配当額 (円)	—	—	41.00
自己資本比率 (%)	81.6	82.6	81.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	15,927	16,928	735,050
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	138,268	△140,711	225,605
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△346,984	△455,547	△350,210
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	4,190,980	4,414,882	4,994,213

回次	第56期 第2四半期会計期間	第57期 第2四半期会計期間
会計期間	自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.45	22.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については重要な関連会社がないため、記載しておりません。
4. 第56期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

このたび、平成30年北海道胆振東部地震、西日本を中心とした記録的豪雨や台風の被害により被災されたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、米中の貿易摩擦の動向による世界経済の下振れリスクや自然災害が経済に与える影響等、景気動向に不透明感はあったものの、内外需の底堅い推移により、企業収益や雇用情勢の改善が続き、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。コンサルティング業界においては、企業業績の回復と併せ、企業の人材不足の深刻化からコンサルティング需要に高まりがみられ、特にビジネスモデルや業務プロセスの見直しを含む生産性の向上において需要が増加しており、業界自体も堅調に推移いたしました。

このような経済環境のもと、2020年以降も持続的成長を実現するため、新たに「変化から成長へ」をスローガンとした「Tanabe Vision 2020 (2018～2020)」を策定いたしました。「すべてはクライアントのために」という顧客中心主義の考え方のもと、「ドメイン (事業領域・業種) ×ファンクション (組織・経営テーマ) ×リージョン (地域)」という観点で「C&C (コンサルティング&congromaritt) 戦略」(コンサルティング領域の多角化とプラットフォーム戦略)を推進することにより、顧客創造力の強化、顧客基盤の拡大を実現し、「ファーストコールカンパニー 100年先も一番に選ばれる会社 (FCC)」の創造を加速させてまいりました。

経営コンサルティング事業におきましては、全国主要10都市に事業所を展開し、多様なコンサルティングサービスを均質に提供できるという、他にはない当社の強みを最大限に発揮することで、引き続き、地域企業の発展及び地域経済の活性化に貢献してまいりました。

また、FCCを志す企業向けの学びのプラットフォームとして、「FCCアカデミー (企業内大学)」というコンセプトを推進してまいりました。企業内大学設立を支援する「コンサルティング」、デジタル機器で学びの場を提供する「クラウド」、新入社員から社長までを育成できるFCCセミナーや個社別のオーダーメイド研修を提供する「リアル」の3つをテーマに、顧客の人材育成・活躍をワンストップでトータルに支援してまいりました。

さらに、全国の金融機関等とのアライアンス (提携) を通じて地域後継者及び金融機関行職員を育成する「金融ドメインコンサルティング」に加え、全国で当社が間接的にサービスを提供しているアライアンス先の顧客 (主に中小企業) を対象とした「ステージアップコンサルティング」、アライアンス先と協働する「M&Aコンサルティング」のメニューを当期より新たに体系化し、顧客の成長支援を推進してまいりました。

SP (セールスプロモーション) コンサルティング事業におきましては、ドメイン (業種) ・ファンクション (プロモーションテーマ) という観点で専門業務領域を確立し、チームSPコンサルティングを推進できる体制を構築してまいりました。最適なWebプロモーションの推進、チーム連携強化による大型SPデザインへの取り組みを行うことで、顧客の販売促進をワンストップでトータルに支援してまいりました。また、2019年に発行60周年を迎える「ブルーダイアリー」のリ・ブランディングが完了し、ブランド力向上による売上の増加を目指すと共に、更なる商品品質の向上を進めてまいりました。

管理面におきましては、高いコンサルティング品質を顧客へ提供できる「コンサルタント人材の採用」「プロフェッショナルへの育成」「プロフェッショナルとしての活躍」が重要であると考えており、新卒採用・中途採用を強化すると共に、当社独自のコンサルタントを養成するビジネススクール「タナベFCCアカデミー」の人材育成プログラムにより、早期の戦力化にも注力してまいりました。また、活躍においては、新人事制度及び賃金制度の導入により、社員のモチベーションアップ及びパフォーマンスアップを推進してまいりました。

このような取り組みの結果、当第2四半期累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

①財政状態

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産合計は124億85百万円となり、前事業年度末比3億18百万円減少いたしました。

流動資産は、前渡金の増加等がありましたが、配当金の支払等による現金及び預金の減少等により、前事業年度末比2億84百万円減少いたしました。

固定資産は、長期定期預金の増加等がありましたが、前払年金費用の減少等により、前事業年度末比34百万円減少いたしました。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債合計は21億66百万円となり、前事業年度末比2億2百万円減少いたしました。

流動負債は、未払金の減少等がありましたが、前受金や買掛金の増加等により、前事業年度末比8百万円増加いたしました。

固定負債は、退職給付引当金の減少等により、前事業年度末比2億11百万円減少いたしました。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は103億18百万円となり、前事業年度末比1億15百万円減少いたしました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

②経営成績

当第2四半期累計期間の売上高は40億83百万円（前年同期比3.5%増）となり、営業利益は4億46百万円（前年同期比4.6%増）、経常利益は4億61百万円（前年同期比4.3%増）、四半期純利益は3億20百万円（前年同期比5.6%増）となりました。

なお、当社が販売しているダイアリーが他の四半期会計期間に比べ、第3四半期会計期間に売上が集中する傾向があるため、業績に季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<経営コンサルティング事業>

(経営コンサルティング)

経営コンサルティングでは、「人材採用・育成・活躍」「中期経営計画(ビジョン)策定・推進」「ビジネスモデル・成長戦略」「事業承継・後継体制づくり」等のテーマの安定した受注に加えて、それ以外にも「営業戦略」「ブランディング戦略」「働き方・生産性改革」等のテーマも増えた結果、経営コンサルティング契約数は期中平均427契約(前年同期418契約)となり、1件当たりの平均単価も伸長いたしました。なお、前事業年度まで経営コンサルティングに含まれておりました、ジュニアボード(次世代経営チーム育成)コンサルティング、FCCアカデミー(企業内大学)設立コンサルティングについては、人材開発コンサルティングに変更することとなりました。そのため、経営コンサルティング契約数については、前年同期の数値を変更後の区分に組み替えた数値で比較しております。

ドメイン(事業領域・業種)・ファンクション(組織・経営テーマ)戦略を顧客と共にグローバルに研究する戦略ドメイン&ファンクション研究会では、講演や企業視察を当社が企画・運営し、参加者に対して具体的・実践的な学びの場を提供してまいりました。また、新規研究会を創造し、テーマを拡大・強化すると共に、専門のコンサルティングチームを立ち上げ、新規事業の育成・成長を推進してまいりました。これにより前年同期に比べ、研究会テーマ数や開催回数、参加社数は増加いたしました。参加人数が減少したことにより収入は伸び悩む結果となりました。

アライアンス(提携)においては、全国の地域金融機関・会計事務所等の提携先の顧客支援を目的とした勉強会「経営塾」を実施し、中堅・中小企業を支援するオリジナルプログラムやサービスを提供してまいりましたが、提携数は131と前年同期に比べ減少いたしました。また、各種会員組織の会費収入等は、会員数が減少したことにより伸び悩む結果となりました。

その結果、売上高は前年同期を上回りました。

(人材開発コンサルティング)

企業戦略に適合させるオーダーメイドの教育(研修)については、企業ビジョンを推進するリーダー育成等のニーズにより安定した受注があり、契約数は期中平均100契約(前年同期97契約)となりましたが、売上単価が減少したことにより、伸び悩む結果となりました。一方で、ジュニアボード(次世代経営チーム育成)コンサルティングにおいては、将来の会社の柱となる経営幹部人材の能力開発による経営土壌の強化ニーズの高まりにより、契約数は期中平均19契約(前年同期13契約)となり伸長いたしました。また、FCCアカデミー(企業内大学)設立コンサルティングにおいては、社員一人ひとりの専門性を向上させ、プロフェッショナル人材を早期に育成できるプラットフォーム構築ニーズの高まりにより、契約数は期中平均27契約(前年同期14契約)となり伸長いたしました。

4月に開催した新入社員向けのスタートアップセミナーは、「会社に貢献する人材」として早期に活躍できるセミナーとして評価が高く、参加者数の増加に伴い伸長いたしました。次期のリーダー候補育成を目的としたセミナーは、実践的な学びによって常に俯瞰的な視野で捉える力を養い、業績に結びつける“部門経営者”を育てるセミナーとして評価が高く、前年同期並みに推移いたしました。また、強いリーダーシップでチームを活性化させる人材の育成を目的としたチームリーダースクールは、参加者数の増加に伴い伸長いたしました。

その結果、売上高は前年同期を上回りました。

これらの結果、経営コンサルティング事業の売上高は26億42百万円(前年同期比3.9%増)となり、セグメント利益は7億17百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

<SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業>

（SPコンサルティング）

セールスプロモーションコンサルティングでは、経営コンサルティング事業との連携による提案や、Webプロモーションコンサルティングの提案等により契約数が増加いたしました。

SPデザインでは、デザインラボとの連携により独自性の高いプロモーションツールとして、顧客へ付加価値の高い提案を行ってまいりました。また、チーム連携による提案内容の充実化と提案数の増加の影響により、伸びてまいりました。

その結果、売上高は前年同期を上回りました。

（SPツール）

SPツールでは、継続した安定受注はあるものの、顧客開拓において、独自性のある付加価値の高い提案商品である上記のSPデザインに注力し、重点的な拡販に取り組みました。その結果、売上高は前年同期を下回りました。

（ダイアリー）

ダイアリーでは、売上が第3四半期会計期間に集中する傾向があり、当第2四半期会計期間の業績に与える影響は軽微ですが、早期営業の取り組みにより受注件数が増加いたしました。その結果、売上高は前年同期を上回りました。

これらの結果、SP（セールスプロモーション）コンサルティング事業の売上高は14億40百万円（前年同期比2.7%増）となりましたが、人材の採用強化に伴う人件費の増加により、セグメント損失は68百万円（前年同期はセグメント損失50百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は44億14百万円となり、前事業年度末と比べ5億79百万円減少いたしました。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前渡金の増加1億66百万円や法人税等の支払額1億35百万円等がありましたが、税引前四半期純利益が4億62百万円となったこと等により、16百万円の収入（前年同期は15百万円の収入）となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入24億99百万円等がありましたが、有価証券の取得による支出24億99百万円や定期預金の預入による支出1億円等があったことにより、1億40百万円の支出（前年同期は1億38百万円の収入）となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払3億54百万円や自己株式の取得による支出97百万円等により、4億55百万円の支出（前年同期は3億46百万円の支出）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,754,200	8,754,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,754,200	8,754,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く。） 11名 当社従業員 72名
新株予約権の数（個）※	8,390
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 83,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	2,076
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年7月1日 至 2028年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	①発行価格 2,076 ②資本組入額 1,038
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社社会 社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあること を要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退 職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退 職、及び転籍等その他正当な理由が存すると認められる場合 に限り、権利行使をなしうるものとする。</p> <p>②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めな いものとする。</p> <p>③新株予約権者は、各年度の業績目標（下記 i 参照）のいづれ かを達成した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予 約権のうち、下記 ii で設定された権利行使可能割合のそれぞ れの個数を上限に2020年7月1日から2028年6月26日までの 期間において、行使することができる。</p> <p>ただし、新株予約権者は、業績目標を達成した各年度毎に 定める当該期間（下記 iii 参照）において、当社又は当社社会 社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあること を要するものとする。</p> <p>なお、経常利益とは、当社が金融商品取引法に基づき提出 をした各年度（下記 i 参照）に係る有価証券報告書の財務諸 表に、経常利益として記載される数値をいうものとする。</p> <p>i 各年度の業績目標</p> <p>1) 2019年3月期 経常利益 990百万円 2) 2020年3月期 経常利益 1,020百万円 3) 2021年3月期 経常利益 1,060百万円</p> <p>ii 新株予約権の行使に際して定められる各年度の業績目標 達成条件と権利行使可能割合</p> <p>1) 2019年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 2) 2020年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の30%を上限とする 3) 2021年3月期の経常利益目標達成 割り当てられた新株予約権の40%を上限とする</p> <p>iii 各年度毎に定める期間</p> <p>1) 2019年3月期 2018年7月1日～2019年6月30日 2) 2020年3月期 2019年7月1日～2020年6月30日 3) 2021年3月期 2020年7月1日～2021年6月30日</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承 認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項 ※	(注) 6

※ 新株予約権証券の発行時（2018年7月20日）における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。

また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

3. 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

4. 1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）とする。ただし、当該金額が新株予約権の割当日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。ただし、以下の(1)、(2)、又は(3)の各事由が生じた時は、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。

- (3) 当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
- 再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
- 組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たりの再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。
- 再編成後払込金額は、組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1.（注）2.（注）3.で定められる行使価額を調整して得られる額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 表中における新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中における新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
- ① 以下の i、ii、iii、iv又はvのいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ii 当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

- iii 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ② 新株予約権者が、表中における新株予約権の行使の条件に定める①及び③の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合、もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
- 表中における新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日 ～ 2018年9月30日	—	8,754,200	—	1,772,000	—	2,402,800

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
田辺 次良	神戸市北区	1,210	14.05
田邊 洋一郎	川崎市宮前区	1,050	12.19
檜崎 十紀	京都市左京区	845	9.81
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	348	4.04
タナベ経営取引先持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	282	3.28
上田 信一	神奈川県足柄上郡大井町	258	2.99
タナベ経営社員持株会	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号	238	2.77
特定有価証券信託受託者株式会 社SMB C信託銀行	東京都港区西新橋1丁目3番1号	202	2.34
木元 仁志	大阪府高槻市	161	1.87
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	129	1.50
計	—	4,726	54.88

(注) 当社は自己株式を141,039株保有しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,601,500	86,015	—
単元未満株式	普通株式 11,700	—	—
発行済株式総数	8,754,200	—	—
総株主の議決権	—	86,015	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社タナベ経営	大阪市淀川区宮原 3丁目3番41号	141,000	—	141,000	1.61
計	—	141,000	—	141,000	1.61

(注)当第2四半期会計期間末現在、自己株式を141,039株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表についてはEY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,994,213	4,414,882
受取手形及び売掛金	※ 549,309	※ 578,156
有価証券	1,299,950	1,299,980
商品	40,703	74,518
原材料	10,512	34,452
その他	112,005	320,679
貸倒引当金	△322	△329
流動資産合計	7,006,371	6,722,341
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	651,100	633,629
土地	1,527,477	1,527,477
その他（純額）	91,732	88,653
有形固定資産合計	2,270,309	2,249,760
無形固定資産	38,098	33,593
投資その他の資産		
投資有価証券	996,960	1,012,127
長期預金	1,400,000	1,500,000
その他	1,092,322	967,629
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	3,489,283	3,479,756
固定資産合計	5,797,691	5,763,111
資産合計	12,804,062	12,485,453
負債の部		
流動負債		
買掛金	293,265	314,288
未払法人税等	159,762	173,358
賞与引当金	233,200	251,790
その他	1,092,289	1,047,985
流動負債合計	1,778,517	1,787,422
固定負債		
退職給付引当金	217,003	—
役員退職慰労引当金	360,596	360,034
その他	13,550	19,404
固定負債合計	591,150	379,438
負債合計	2,369,668	2,166,861

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,000	1,772,000
資本剰余金	2,402,847	2,402,847
利益剰余金	6,244,347	6,209,487
自己株式	△39,519	△137,119
株主資本合計	10,379,675	10,247,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,443	61,197
評価・換算差額等合計	48,443	61,197
新株予約権	6,275	10,179
純資産合計	10,434,394	10,318,592
負債純資産合計	12,804,062	12,485,453

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	3,947,453	4,083,913
売上原価	1,983,545	2,164,367
売上総利益	1,963,907	1,919,545
販売費及び一般管理費	※ 1,537,020	※ 1,473,223
営業利益	426,887	446,322
営業外収益		
受取利息	4,173	2,713
受取配当金	8,345	8,631
その他	3,508	4,534
営業外収益合計	16,027	15,879
営業外費用		
保険解約損	—	132
その他	1	80
営業外費用合計	1	212
経常利益	442,913	461,989
特別利益		
固定資産売却益	—	0
新株予約権戻入益	—	166
特別利益合計	—	166
特別損失		
固定資産除売却損	385	—
特別損失合計	385	—
税引前四半期純利益	442,528	462,156
法人税等	139,175	141,827
四半期純利益	303,353	320,329

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	442,528	462,156
減価償却費	37,776	39,323
受取利息及び受取配当金	△9,596	△9,888
有価証券利息	△2,922	△1,545
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	0
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	11,310	18,590
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,313	△217,003
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△29,231	124,834
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	10,426	△562
売上債権の増減額 (△は増加)	69,536	△28,847
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△52,821	△57,755
前渡金の増減額 (△は増加)	△170,793	△166,174
仕入債務の増減額 (△は減少)	△60,762	21,022
未払金の増減額 (△は減少)	△148,583	△142,728
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△25,569	△10,840
前受金の増減額 (△は減少)	133,144	142,018
その他	△16,693	△31,651
小計	183,433	140,953
利息及び配当金の受取額	12,947	11,625
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△180,453	△135,651
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,927	16,928
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	—
有価証券の取得による支出	△2,599,749	△2,499,873
有価証券の売却及び償還による収入	2,699,839	2,499,966
有形及び無形固定資産の取得による支出	△27,809	△32,099
差入保証金の差入による支出	△510	△757
差入保証金の回収による収入	1,020	115
その他	△34,521	△8,063
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,268	△140,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△97,600
配当金の支払額	△346,016	△354,528
その他	△967	△3,418
財務活動によるキャッシュ・フロー	△346,984	△455,547
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△192,787	△579,330
現金及び現金同等物の期首残高	4,383,768	4,994,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,190,980	※ 4,414,882

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(確定給付企業年金制度への移行)

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を併用しておりましたが、2018年4月1日付で、退職一時金制度を廃止し確定給付企業年金制度へ移行しております。これに伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。なお、本制度移行に伴い、損益に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※ 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度及び当第2四半期会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が各期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	5,178千円	一千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	425,568千円	401,896千円
賞与引当金繰入額	107,150	95,300
役員退職慰労引当金繰入額	10,426	—

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	4,190,980千円	4,414,882千円
現金及び現金同等物	4,190,980	4,414,882

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	346,526	40	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	355,189	41	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式50,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が97,600千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が137,119千円となっております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	SP (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	2,544,233	1,403,220	3,947,453	—	3,947,453
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,143	3,785	4,928	△4,928	—
計	2,545,376	1,407,005	3,952,382	△4,928	3,947,453
セグメント利益 又は損失(△)	705,562	△50,831	654,730	△227,843	426,887

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	経営 コンサルティング 事業	SP (セールス プロモーション) コンサルティング 事業			
売上高					
外部顧客への 売上高	2,642,933	1,440,980	4,083,913	—	4,083,913
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	292	7,747	8,039	△8,039	—
計	2,643,225	1,448,727	4,091,952	△8,039	4,083,913
セグメント利益 又は損失(△)	717,147	△68,360	648,787	△202,464	446,322

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、主に報告セグメントに配分していない一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円02銭	37円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	303,353	320,329
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	303,353	320,329
普通株式の期中平均株式数 (株)	8,663,161	8,648,875
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	36円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	14,634
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2017年6月27日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 504個 (普通株式 50,400株)	2018年6月26日定時株主総会決議及び取締役会決議に基づく新株予約権 新株予約権の数 8,390個 (普通株式 83,900株)

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月8日

株式会社タナベ経営

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北池 晃一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タナベ経営の2018年4月1日から2019年3月31日までの第57期事業年度の第2四半期会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タナベ経営の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年11月8日
【会社名】	株式会社タナベ経営
【英訳名】	TANABE MANAGEMENT CONSULTING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若松 孝彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原3丁目3番41号
【縦覧に供する場所】	株式会社タナベ経営 (東京都千代田区丸の内1丁目8番2号 鉄鋼ビルディング) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長若松孝彦は、当社の第57期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。